

1. 方針

- 1-1. 自然の中での Rowing を通じて、高度な危険回避や安全確保のための能力を獲得する。
- 1-2. 日々の気象を適切に判断して、乗艇練習を実施する。

2. 原則

- 2-1. 自分の命は自分で守る
- 2-2. 仲間の命は全員で守る

3. 管理体制

- 3-1. 事故または医師の診察を受け、障害が起きた場合は、当該選手あるいはクルーメンバーは直ちに担当コーチに連絡し、担当コーチはヘッドコーチ、監督に連絡する。
- 3-2. 事故が起きた場合は、当該選手あるいはクルーメンバーは安全委員の元で、アクシデントレポートを作成し、安全管理責任者に提出する。その後、安全委員や監督、コーチの助言を受け、再発を防ぐための今後の短期的または長期的対策を策定する。
- 3-3. インシデントが起きた場合は、当該選手あるいはクルーメンバーは安全委員の元で、インシデントレポートを作成し、安全管理責任者に提出する。その後、安全委員や監督、コーチの助言を受け、再発を防ぐための今後の短期的または長期的対策を策定する。
- 3-4. 安全管理責任者あるいはコーチは、適宜、部員全員で安全確認を行なう。
- 3-5. 安全管理責任者は日々の安全報告を監督ならびにコーチに行なう。
- 3-6. 乗艇中や練習中に事故が起き、緊急な対応が必要な場合、モーターに乗るスタッフや、スラックの #_緊急連絡のチャンネルのトピックに記されている、艇庫・守口消防署・摂津市消防署に電話する。モーターに連絡する。

4. 安全訓練の実施

- 4-1. 選手は、原則 50m 以上泳げること。
- 4-2. 選手は、着衣水泳と沈からの回復の訓練を受けておくこと。
- 4-3. 部員および関係スタッフは、心肺蘇生法の訓練を受け、事故時の対応を学習しておくこと。

5. 乗艇時の遵守事項

以下の規則を守れない者は、乗艇する権利を剥奪する。

- 5-1. 艇を適切に整備し、ヒールロープ、救命具、水抜き栓、トップボールを必ず装着する。
- 5-2. 朝乗艇の場合は、前日までに艇時間と水域を掲示し、出艇前に気象を把握する。
- 5-3. 右側通行の原則を守り、対面通行時の危険回避のため、舵手なし艇は岸側を通る。
- 5-4. 橋脚やカーブ付近など、視界の悪い所で停止や転回をしない。橋脚から十分に離れた場所で転回をする。
- 5-5. 早朝、日没後、雨天、霧発生時は、船首に白、船尾に赤のライトを装着（舵手付き艇は点滅、舵手なし艇は点灯）する。
- 5-6. 船台の上流側に流木があるため、艇を傷つけないために下流側に蹴り出す。
- 5-7. 砂利船が通る時間帯の前後30分は乗艇を禁止する。特に朝の乗艇では、全艇9:00までに原則降

艇とする。

5-8. 艇運搬中、一般の通行者や、公共の物に当たることがないように十分に注意する。特に、堤防における小艇の通行は、監視の元で行う。

5-9. 川の中央3分の1は航行禁止とする。乗艇を行うクルーはGPSアプリにより毎回の航路の記録をとる。

5-10. 高速艇は沖側を航行し、遅い艇は岸側に避ける。

5-11. ステアリングの不調を感じた場合は必ず降艇し、陸上で適切に調節してから再出艇する。

6. 期間の区分

以下の3つの期間に分ける。

① 通常期:4月～11月

② 準寒冷期:

(1)12月に入り、寒冷期となるまで

(2)3月に入り、通常期となるまで

③ 寒冷期:水温が10度を一週間切り続けた日から、水温が10度を一週間超え続けた日まで

7. 出艇判断基準

【中止または待機】

7-1. 気象に関する警報発令時

但し、警報の内容と実際の天候に大きな開きがある場合は、注意乗艇とする。

7-2. 天候やコンディションが悪い時

① 雷鳴が聞こえる時

② 霧、雨などにより船台から対岸が見えない時

③ 水温4℃以下

④ 準寒冷期・寒冷期の白波発生時

7-3. 安全管理責任者もしくはコーチが危険と判断した時

① 増水などにより流れが速い時

② 暑さ指数(WBGT)31℃あるいは気温35℃以上

③ 艇種、選手の技量に問題があると判断した時

④ その他

【雷注意報の扱い】

「気象庁 高解像度降水ナウキャスト」を参照し、時間予測を利用する。時間経過をさせながら雷雲の動向を観察する。そして、乗艇時間中に黄色い雷雲が練習水域内に入らないことが十分に予測される場合、水域制限は行わない。乗艇時間中に黄色い雷雲が練習水域内に入ることが予測される場合は水域制限(工場～島)を行う。また、予測で赤色以上の雷雲が通る可能性がある場合、落雷の危険性が非常に高いため出艇不可とする。

8. 各期間における出艇条件、監視体制および水域について

期間	必須条件	監視体制	小艇水域	大艇水域
通常期	・艇庫にモーターを出す 人員、能力があること・	モーター	制限なし。 出艇前にモーターに使用水域を伝えること。	

	白波時はモーター出艇 必須	自転車	1000G～仁和寺大橋	毛馬～新橋
準寒冷 期	・モーター出艇 ・小艇は救命胴衣着用	モーター	1000G～新橋	
寒冷期	・モーター出艇 ・鳥飼大橋、仁和寺大橋 監 視 員 ・小艇は救命胴衣着用	モーター 監視員	船台～仁和寺大橋	

小艇: 1x, 2x, 2-, 2+, 大艇: 4+, 4-, 4x+, 4x, 8+

☆参考資料

ローイング安全マニュアル 2010

監視・モーター要員マニュアル

共通の持ち物

携帯電話・・・艇庫、摂津・守口消防署、cox、監視・モーター全員の連絡先を登録したもの。

モーター要員の持ち物

- ・ライフジャケット
- ・毛布二枚・・・救助用(寒冷期は必須)
- ・紅白ライト・・・他艇にわかるように。(早朝、晩、視界不良時)
- ・ロープ・・・救助用
- ・ガソリントank
- ・エンジン用ホース
- ・スタートプラグ
- ・水汲み用ペットボトル
- ・箱
- ・携帯電話

監視者の持ち物

- ・ライト・・・監視の位置を艇に知らせる
- ・双眼鏡・・・必須

出艇時の確認事項

- ・全クルーの水域・乗艇時間・メニューの確認
- ・監視者、モーター要員の担当・位置の確認
- ・フェイルセーフとしてエンジンジャットオフコードを衣服の丈夫な場所や手、足に確実に付ける。

モーター行動順序

- ・最初の小艇が出艇する前には出艇しておく。
- ・小艇に伴走しない時は最後の小艇が鳥飼を越えるまで船台付近で待機。
- ・モーターの下流、上流に何艇いるかを把握し出艇表と照らし合わせる。

- ・モーターが伴走している艇が降艇するときにまだ連絡がなければ電話で確認して引き続き伴走する。
- ・最後の小艇が降艇してから降艇する。

監視者の心得

- ・監視位置の下流、上流にどのクルーがいるのかを確認、出艇表と照らし合わせる。
- ・女子１人で監視するのはあぶないので数人で相互監視するのが好ましい。

改訂履歴

改訂日	改訂内容
2011年9月1日	
2013年1月15 日	
2015年8月30日	
2016年8月20日	
2018年11月23日	
2023年9月2日	【雷注意報 発令中(守口市)に関して】雷注意報が出た際、乗艇可否をどのように判断するか、基準の詳細を追記した。
2023年12月11日	・管理体制 3-2,3-3,3-6 ・乗艇時の遵守事項 5-4,5-6,5-7,5-8 ・出艇時の確認事項 フェイルコードについて
2026年6月23日	・乗艇時の遵守事項 5-9,5-10,5-11